

広田 博志 様

私あてにお手紙をお寄せいただきありがとうございました。

広田様が特別支援学校の対応に疑問をお持ちのことはよく分かりました。ご承知のように、特別支援学校の管理や運営は知事から独立した行政機関である教育委員会の仕事です。従って、県内の学校や施設で問題となっている個々の事実を知ることはできません。このため、客観的指標となるデータとしての事実を検証し対前年比だけでなく、自ら立つ位置、トレンドなどを知る努力をしています。

一方、私は寄せられたメールや手紙はすべて目を通し、県民の皆様の声に耳を傾けるよう努めています。お話しの医療的ケアを必要とする子どもたちの保護者の方の学校待機の件について教育委員会に確認をしました。現在、肢体不自由の特別支援学校には、医療的ケアを必要とする子どもたちが各学校に20人程度在籍しています。学校では看護師を配置し、巡回相談医からの指導のもと対応可能なケアについて実施しているとのことです。しかしながら、中には、難しいケア内容や緊急時の対応など、保護者の方にご協力をいただかななくてはならないケースもあるということです。私も、肢体不自由の特別支援学校に在籍しているお子さんの中で、障害の状況などから医療的ケアを必要としているお子さんがいることは承知をしております。ただ、現在の特別支援学校の状況から、全ての医療行為に対応することは難しく、保護者の方のご協力をいただかなければならないケースもあるのではないかと思います。

ただ、お話しのように、親御さんの状況も踏まえ、学校で何ができるのかをさらに検討してもらうよう、教育委員会にお伝えします。

平成22年 9月 7日

埼玉県知事

上田 清司